

介護職員等による喀痰吸引等研修(第三号研修)を実施します

医療的ケアが必要な方への支援ができるようになりますか？

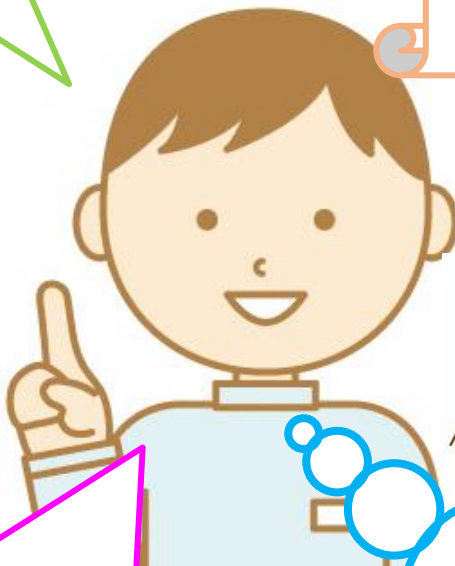
医療的ケアとは

医学の進歩により、医療職しかできなかった行為のうち、日常生活において家族が実施できるケアのことを「医療的ケア」と言うようになりました。



日常生活に必要な在宅医療的ケアの例

- ・服薬管理
- ・経管栄養
（経鼻、胃ろう、腸ろう）
- ・痰や鼻水などの吸引
- ・血液中の酸素飽和度と脈拍数の測定
- ・気管切開部の管理
（バンドやガーゼ交換など）
- ・在宅酸素療法など



◆医療的ケアのこれまで◆

- ・家族は、医師等に在宅ケア方法を教わり介護。
- ・家族が行うケアは「医療」に当たるため、支援として対応できなかった。→ **家族負担の増大**
- ・平成24年度「介護職員等による喀痰吸引実施のための制度」が整備。

→看護職しかできない特定行為が、研修受講修了者も実施できるようになりました。

◆第三号研修を受けると

- ・気管カニューレ内の吸引
- ・口腔内吸引
- ・鼻腔内吸引
- ・経鼻経管栄養への注入
- ・胃ろう、腸ろうへの注入

以上5項目を支援として実施することができます。
(加算あり)

山城南圏域には、多くの医療的ケアが必要な方々が、在宅生活を送っておられます。利用者や家族からは、「様々な福祉サービス利用したい」との声があがっていますが、医療的ケアに対応できる事業所や支援者が少なく、十分なサービスを提供できていないのが現状です。令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、山城南圏域では、障害者自立支援協議会を中心とし、医療・保健・教育・福祉・保育・行政等の支援機関が連携し、医療的ケアが必要な方々や家族の課題を協議し、改善に向けた取り組みやチーム支援ができる体制を整えています。**ぜひ、医療的ケアが必要な方々や家族の支えとなる支援者になっていただけませんか？**

介護職員等による喀痰吸引等研修（第三号研修）

（社福）いづみ福祉会

■1日目：令和5年11月11日（土）18:00～20:20(ZOOM視聴可) ワーキングセンターいづみ

講義内容	時間
受付	17:30～18:00
開校式	18:00～18:10
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義	18:10～20:10
オリエンテーション(2日目・3日目について)	20:10～20:20

■2日目：令和5年12月2日（土）9:20～17:00 木津川市加茂文化センター 研修室1・2

研修内容・科目	時間
受付	9:00～9:20
オリエンテーション	9:20～9:30
喀痰吸引の講義	9:30～12:30
休憩・昼食	12:30～13:15
健康状態の把握・経管栄養の講義	13:15～16:15
休憩	16:15～16:25
オリエンテーション(試験実施に向けての諸注意等)	16:25～16:30
筆記試験 ○吸引・経管栄養(30分) ○経管栄養のみ(15分)	16:30～17:00

■3日目：令和5年12月3日(日) 10:00～16:00 木津川市加茂文化センター 研修室1・2

研修内容・科目	時間
受付	9:30～10:00
シミュレーター演習 ○喀痰吸引 (口腔内)(鼻腔内) (気管カニューレ内)	10:00～12:00
○経管栄養 (胃ろう、腸ろう) (経鼻)	13:30～15:30
閉校式	15:30～16:00

申し込み〆切：令和5年11月2日 申し込み用紙は(社福)いづみ福祉会 HP からダウンロード

<問い合わせ先> 社会福祉法人いづみ福祉会 障害者相談支援センターいづみ

〒619-0214 京都府木津川市木津清水27-9 TEL:0774-66-3521 FAX:0774-66-3531

ホームページ: <http://www.idumi-fukushikai.or.jp/> Email: soudan1@idumi-fukushikai.or.jp

※分からないことがあればお気軽に連絡下さい